

◆日本運動・スポーツ科学学会機関誌「運動とスポーツの科学」投稿規程◆

1. 本誌に投稿できる者は、原則として共著者を含む全ての著者が日本運動・スポーツ科学学会会員とする。ただし編集委員会が掲載を依頼した場合には、非会員でも投稿ができる。
2. 投稿論文の内容は、運動・スポーツ科学の研究領域に関するものとし、総説、原著論文、研究報告、事例報告、その他とする。完結した未発表のものであり、他誌に投稿中でないものに限る。ただし、学会大会における口頭・ポスター発表・各種研究助成金を受けた報告を充実させた論文は投稿できる。また、論文は和文でも英文でも可とする。
3. 投稿論文の作成に際して、被験者や被験動物の取り扱いについては、人権擁護・動物愛護の立場から十分注意し、実際に配慮した点を論文中に明記するとともに、所属機関等の倫理委員会の承認を得ることを原則とする。
4. 投稿論文の掲載は、編集委員会において決定する。
5. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
6. 投稿原稿は、和文ワードプロセッサで 11 ポイント以上の活字、A4 版横書き、和文原稿の場合 1 ページ全角 40 字×30 行とする。

本文はひらがな現代かなづかいとする。外国語をかな書きにする場合は、カタカナ(全角)にする。欧文原稿の場合は、A4 版用紙に半角 ダブルスペースでタイプする。

7. 刷り上がり原稿は、図表、抄録等を含めて 6 ページ以内とする。ページを超過した場合 1 ページ 1 万円を投稿者が負担する。また、特別な印刷を要した場合には、その実費を投稿者が負担する。
8. 計量単位は、原則として国際単位系 (SI) とする。
9. 挿図原稿・写真は白黒の鮮明な画面のものとする。(写真原稿は、画素数が 300dpi の PDF ファイルにする。)
10. 図や表には、それぞれに必ず通し番号とタイトルをつけ、本文とは別にする。また、図表のタイトルおよび内容、説明文 (Figure Legends) については別紙を用意し記載する。

図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、朱書きでそれぞれの番号によって指示する。図表は、刷り上がりの大きさを指示する。

11. 文献は、原則として本文の最後に出典順に一括し、本文中の右肩か、著者名の右肩に末尾の文献出典記載に照応する文献番号をつける。著者が 4 名以上の場合は最初の 3 名を記し、あとは「ほか」(英文では、et al) とする。

文献は、下記の形式で記す。

< 定期刊行物の表記 >

著者名（発行年）論文名．誌名 巻（号）：ページ．

< 単行本（書籍）の表記 >

著者名（発行年）書名(版数、ただし初版は省略)発行所：発行地．引用ページの順とする。

< Web ページ等の表記 >

著者名（発行年）表題名．書名論文所在ページ．[訪問日付]，サイト名：URL

12. 原稿には、必ず別紙として、欧文(原則として英語)による 300 語以内の抄録を添える。なお、同時に欧文抄録の和訳文を添付する。
13. 提出する原稿は、「オリジナル原稿」1 部と「著者名（共著者を含む）および所属機関を削除したコピー」3 部の合計 4 部とする。また、メディア（CD-R、USB メモリ）に表題、英文抄録と和訳文、本文そして全図表とその説明文を保存すること。メディアについても提出原稿と同様に「オリジナル原稿」と「著者名および所属機関を削除した原稿」の 2 種類を保存しておくこと。メディアにはフォーマット形式、ファイル名、使用機種名を明記すること。なお、公平な審査を期するため、謝辞および付記等は論文の受理後に書き加える。

使用ソフトウェアについては、下記の汎用ファイルで作成すること。

本文ファイル：Microsoft Office Word

図表ファイル：Microsoft Office Word, Excel, PowerPoint, PDF

原稿の表題ページには、

- (1) その論文内容が主として関係する領域
- (2) 和文・欧文それぞれによる 3 ないし 5 語のキーワード
- (3) 題目、氏名、所属及び所属住所は、和文および欧文で、また、原稿枚数、図表の枚数を明記する。
- (4) 投稿に際しては、規程の「機関誌投稿用紙」、「投稿論文チェック表」、「著作権譲渡承諾書」を添付する。これらの用紙は本学会のホームページから取得し同封する。

14. 校正は原則として投稿者校正 2 回とする。ただし、2 回目の校正は原則として誤植のみとする。
15. 掲載論文の別刷りは、投稿者校正時にゲラ刷りの表題ページに必要部数を朱書きし申し込むこととする。ただし、この場合の実費は投稿者が負担とする。
16. 投稿論文は随時受け付ける。

また、7 月 31 日（必着）までに受け付けた論文は、原則として当該年内の掲載論文として編集作業を行う。

17. 投稿原稿は、編集事務局宛に、書類書留で送付する。当該年度の編集事務局は、別に明記する。

18. 投稿者は、論文 1 編につき 2 万円の投稿料を納入しなければならない。また、投稿料の支払後、その支払書のコピーを論文と一緒に同封する。

(1) 投稿料は、下記の郵便口座に納入する。

加入者名：日本運動スポーツ科学学会

口座番号： 00160-9-398024

(2) 投稿料が確認された日をもって投稿受付日とする。

19. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本運動・スポーツ科学学会に帰属するものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。

<平成 07 年 11 月 25 日 制定>

<平成 20 年 05 月 20 日 改正>

<平成 21 年 03 月 11 日 改正>

<平成 21 年 11 月 14 日 改正>

<平成 22 年 11 月 20 日 改正>

<平成 24 年 07 月 07 日 改正>

<平成 25 年 11 月 09 日 改正>